

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第47回）

議事録

日時 令和4年3月4日（金）14:00～16:40

場所 Web 会議

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議題**
- (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
 - (2) 表二の門付属土塀の雁木調査について
 - (3) 令和4年度の二之丸庭園の発掘調査について
 - (4) 水堀における舟運について
 - (5) 名古屋城植栽管理計画について

- 報告**
- (1) 余芳の移築再建について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第47回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中、第47回全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。3か月ぶりの開催となりますが、昨今のコロナのまん延状況などを勘案して、Web会議とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今回議題といたしましたのは、本丸搦手馬出周辺石垣の修復をはじめ、計5題です。本丸搦手馬出周辺石垣の修復については、来年度からの積み直しに向けて、その基本計画についてご確認していただくものです。12月に中間報告をした際に、検討中であった箇所を中心に部会で詳細な議論を重ねて、全体として取りまとめましたので、ご報告いたします。そのほか、部会の議論を経て表二の門、およびに二之丸庭園の整備にかかる発掘調査のほかに、今回初めて、水堀を活用した舟の運行、城内の植栽管理計画の策定に向けた調査についても付議いたします。ご意見をいただきたいと思います。限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、会議資料については1から6まで、右肩に資料番号を表示しています。資料1については、ページの下にページ番号がふってあり、A4で20ページまであります。続くA3版として、ページ番号の最後が52ページまでです。資料2は、A3版で3枚です。資料3は、資料3-1が3枚、その後に3-2から3-5まですべてA3であります。資料4は、3枚です。A3、A4、A3という構成です。資料5は、A3が1枚です。最後に、資料6として、余芳の移築再建ですが、A3版で資料のページ数でいくと、56ページまで、ホッチキス留めでお配りしています。資料については以上ですが、その他、構成員の線正方には参考資料として、今年度の現状変更許可申請案件の実績をまとめた資料を配布していますので、あわせてご覧ください。</p> <p>それでは、ここから議事に移らせていただきますので、進行は座長にお願いいたします。瀬口座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
瀬口座長	<p>本日、第47回の全体整備検討会議を開催いたします。まず、いつものように説明いただいてから、構成員の皆様方に意見を伺うという方法で進めたいと思います。5つありますが、最初に、本丸搦手馬出周辺</p>

	石垣の修復についてです。資料 (1) について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>最初の議事は、本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてです。この案件については、前回の全体整備検討会議で資料をご説明いたしました。</p> <p>そのときに3枚ほど、まだできていない資料がありました。本日は、前回いただいたご意見に対して修正をした部分、前回作成していなかった3枚を中心に、ご意見をいただきたいと考えています。説明については、担当からご説明いたします。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>昨日、先生方にお送りした資料は、4ページ、7ページ、10ページ、34ページです。いずれも赤枠の中の表現がわかりにくい箇所でしたので、そちらを丁寧にご説明します。</p> <p>まず、目次をご覧ください。赤枠でお示ししたのが、前回の全体整備検討会議でご助言いただいた主な内容を反映したものです。突然で申し訳ないですが、1つ訂正をお願いします。赤枠をつけ忘れた箇所があります。3.3 傾斜硬化面、こちらも赤枠です。申し訳ありませんでした。また、前回は作成中でした別添資料29から31についても、今回追加しました。青囲いは、その後の石垣・埋蔵文化財部会で議論した結果を追記、修正したものです。</p> <p>まず、前回の全体整備検討会議で中間報告をした際にいただいたご意見と、その内容についてご説明します。1つ目が、解体に至った経緯や、それに伴う調査方法について記載するべき、とのご意見がありました。4ページの赤枠をご覧ください。画面をご覧ください。印刷してお送りした資料と、表現が異なっているところがありますが、お願いします。まず、解体に至った経緯をご説明しています。石垣の孕みだしにより、大きな空隙が連続して発生しているような、ひどい状況であったということがあり、根本的な修理が必要であったため解体に至ったと。当時の記録では、子供が入れそうなくらいの空隙が発生していたという記録もあるくらいです。また石垣の高さが14mもあることから、工学的な検討を行ったうえで、現状のようなオープン掘削を採用したという経緯です。掘削にあたっては、遺構の記録を行いながら慎重に行うこととしました。</p> <p>続いて10ページをお願いします。こちらも申し訳ありません、印刷した資料と画面の資料が違います。傾斜硬化面に関する記述が不十分である、というご意見がありました。傾斜硬化面は浸透水が流れて、盛土上の細粒分を流出させたり、常に湿った状態になりやすいということで、その部分の盛土自体も劣化するといったことが、変状に関与したと考えています。従って10ページの記述は、変状原因に関する部分にとどめました。どのように傾斜硬化面が形成されたかの推定を、7ページの赤枠に移しました。こちらで傾斜硬化面は、慶長期盛土上面に位置し、築城からの長期にわたる圧密、あるいは圧縮による高密度化により形成されたと考えられる。また、粘性土主体の慶長期盛土と、砂質土主体の天和期盛土との透水性の差によって、盛土境界上面に生じた滞水に、土中に存在した鉄分やカルシウム分などの化学成分が溶脱し、傾斜硬化面上に残存したと想定される。と、追記しました。</p> <p>次に、石垣の工学的解析についてのご意見です。11ページ、12ページをご覧ください。ご意見としては、有限要素法解析のみで、円弧す</p>

べりの危険性に関して十分検証ができるのか、というご質問がありました。先立って行った円弧すべり解析について、前回の資料上では省いていましたので、(1)として検討内容を記載しました。解析の考え方を少し詳しくご説明します。画面をご覧ください。こちらの円弧すべりですが、少し曲線になっているところが斜面で、それが円弧状に滑るといった想定絵です。盛土の安定性によく用いられる円弧すべり解析を、今回も行いました。この手法は、円弧すべりを起こそうとする力と、それを引き止める力の関係を、安全率を用いて評価しているものです。変状が生じる前のモデルでの円弧すべり解析の結果、安全率は0.584となりました。安全率が1を大きく下回るとことは、石垣が自立できないということになります。しかし、現状で自立していることから、この解析手法のみでは判断ができなかったと考えました。築石や栗石、背面土等の石垣の各要素に対して、どのような力が働き、どういう変形をするのかを詳細に確認するために、有限要素法解析を行いました。ただし、この手法は安全率による評価はできず、石垣内部に発生する力の関係や変形量から、安定性について評価することになります。有限要素法の解析結果は、39ページの別添資料19をご覧ください。1番上のモデルは、変状前の状況を解析したものです。変状の状態が、実際の石垣とよく似た結果になりました。下のほうで孕みだすという結果が、それです。力が集中する箇所は、栗石内で、円弧すべり解析の滑り面と概ね一致してくるものです。このことから有限要素法解析は、先日的手法を反映できていると考え、以降の対策検討にも、この手法を用いています。

解析に関して、もう1つご意見がありました。解析時に、栗石の詰め方について考慮できるのか、というご質問がありました。解析に用いた入力パラメータについて、13ページの表4を追加しました。表をご覧ください。栗石の密度は、1 m³あたり16 kNとしています。この数値は、解体前の栗石の密度を概ね反映したものです。

次に15ページの(8)の栗石層についてです。ジオテキスタイルの耐用年数が、どの程度というご質問がありました。画面をご覧ください。通常、私たちがジオテキスタイルと呼んでいる材料についての、耐久性試験の結果になります。促進試験といい、増幅させた劣化要因を作用させ、長期的な耐久性の予測をするものです。縦軸は、ジオテキスタイルの強度で、横軸は時間です。このグラフから、10の6乗時間、114年経過程度まで、著しい強度変化が見られないということです。あくまで材料的には、最低でも114年は強度を保つことができると、耐久性については考えています。

次に41ページの別添資料21をご覧ください。逆石対策法についてです。対策法を決定する流れを具体的に記載するように、とご助言がありました。対策法を行う逆石というのは、堀の水面の下になってきます。工事開始後に、水を下げて行って調査を行ってから決定することにならざるを得ないという事態があります。現場任せにせず、我々もしっかり関わって決定する、といった意味で、赤枠の中のように、選定に至る流れを施工計画に記載する、ということに記載しました。そのほか、ご指摘のあった事項について、資料中の文言を修正しています。

次に、中間報告ではお示しできなかった計画図について、ご説明します。49ページ、別添資料29をご覧ください。計画平面図です。凡例

	<p>を右下に示しています。馬出の平場と土塁は張芝、天端は真砂土舗装、路面は脱色アスファルト舗装で計画しています。櫓台の南側に、スロープと階段を表記しました。バリアフリー基準等に従った場合のイメージとして、捉えていただければと思います。詳細な構造等は、実施設計を行うときにご相談します。</p> <p>資料 50 ページ、別添資料 30 は、概略の計画断面図です。緑色が現況ライン、赤が計画ラインです。現況から掘ることはせず、遺構面から少なくとも 30 cm 以上の保護層を確保できる見込みです。</p> <p>資料 51 ページ、別添資料 31 をご覧ください。馬出の周辺を、より視覚的にわかりやすくするために、鳥瞰イメージ図を作成しました。ご確認いただければと思います。</p> <p>青枠で囲んだ石垣・埋蔵文化財部会でのご指摘、修正部分についても、これまでの説明と同様に、表現がわかりにくかったり、記述が不十分だった箇所について修正を施しました。ご確認いただければと思います。</p> <p>前回での全体整備検討会議でのご意見を中心に、ご説明しました。よろしく申し上げます。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回の、いろんな皆様方の質問に答えて、資料を説明していただきました。小濱さん、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>お聞きしたいです。何を今さら、こんなことをいうのかということですが、素人なので、わからないことをお聞きしたいです。資料 1 の 10 ページに、変状原因の推定というところの赤枠で囲ったところに、盛土の劣化と書いてあります。盛土の劣化というのは、どういう現象ですか。どういう状況が、盛土の劣化なのか、よくわからなかったです。</p> <p>それから、14 ページから安定化対策とあります。先ほどの盛土の劣化に関係するかもしれませんが、背面盛土に石灰を混合して行う、と書いてあります。石灰を混合すると、どんな効果があるのですか。よくわからないので教えてください。</p> <p>その同じところで、15 ページに、逆石の付加工法の有効性検証試験と、実験があります。実験の、A3 のページにもありますが。この実験というのが、よくわからなかったんだけど。逆石、上の石は密着しているのですか。隙間なしで。角度を変えてというのは、逆石の角度を、42 ページにあります。42 ページの実験装置で、角度が、θ が 5° から 15° まで書いてあります。θ というのは、下部の石材と上部の石材の境目の、これ密着しているんですね。水平に対する角度を称しているわけで、その調整は下のスペーサーというものでいろいろ調整して、θ を変えているのかな、と認識したのですが、これでよろしいですか。</p> <p>もう 1 つ、上部の石材の重量は、どれくらいですか。データを見ると、6 kN から 20 kN までいろいろ変わると書いてありますが。角度によって。耐力というのは、下部の石材と上部の石材の間の摩擦によって変わってくるわけですね。摩擦と、勾配が変わることによって、重力の水平成分がプラスされて、いろいろ耐力が上がってくると思います。そういう認識で、よろしいですか。</p>

	今のところ、それだけです。よろしくお願ひします。
事務局	<p>3つありました。まず、盛土の劣化について、ご説明します。いわゆるよく締まった土というのは、強度があるのは、土の粒子同士結び付けている化学成分、カルシウムや鉄分などが存在していることもかなり影響しています。逆石状硬化面付近については、すでに浸透水の影響を受けて、それらの成分が水に溶けて流れだしていつている。土の粒子同士のボンドがなくなり、パサパサな状態になってくる。こういった土は、粘着力といて、土の強度にかかる乗数が小さくなっていき、結果的に脆弱化といひますか、弱くなります。それが盛土の劣化のメカニズムです。</p> <p>次に、石灰混合の効果です。溶脱した土の成分を補うことで、土の強さが回復していくという効果です。また、石灰等を混ぜると、短期的な強度ですね。もともとの盛土は、天和から200年、300年ずっと圧縮されて、かなりの強度になってきています。それを1回崩してしまひますので、それをもとに戻して、丁寧に施工したとしても、短期的には、実際には強度が弱くなるのではないかと懸念しています。すぐに強度を発現できるように、石灰混合を行ひながら、盛土を復旧していきたくと。そのような効果を期待しています。</p> <p>最後に、逆石の実験に関してです。別添資料の22をご覧ください。逆石の実験において、上の石と下の石は密着した状態です。角度は、スペーサーの調整で、θを変えて実験しています。石の重さについては、すみません、すぐでてこないですが、だいたい300kg程度、概ね築石の重さを想定したような重量になっていたと思ひます。</p> <p>摩擦と変位の関係を、ご説明します。図4のグラフをご覧ください。縦軸が、土圧に見立てて後ろから押す力です。横軸は水平変位、押されたことによつて前に滑りだした距離です。グラフをご覧くださいと、どのケースも変位図デモの付近で、急激にグラフが立ち上がっています。後ろから押される力が一定程度まで大きくなると、石は動きだしません。ただ、いったん動きだすと前に滑り続けます。逆石状態のケース1、おそらく一番下のものになりますが、4kN程度で滑りだしています。それに対して、通常の臚下がりで積んだケース。ケース1が、-5° ということ、$-$というのは前側がやや下がって、逆石状態になったケースになります。逆にケース5が15°で、後ろ下がりに15°倒したケースです。そのケースだと、通常の積み方に非常に近いかたちで、8kNくらいにならないと滑りださないということ、摩擦力が2倍近く違ふという結果が得られました。</p>
小濱構成員	<p>だいたい了解しました。土の強度は、粘着力プラス内部摩擦角のついた応力、摩擦の分ですね。両方で支えられるものですから。流出して云々ということは、成分が砂質状になるから、粘着力がなくなるから強度が落ちる、と理解してよろしいですか。</p>
事務局	概ね、そのとおりです。
小濱構成員	<p>今の実験ですが、重量がわからないと、どのくらいの摩擦力、ケースになっているのか、わからないですけども。今、200kg、300kgくらいの重量だといわれたけど、だいたい2kN、3kNですね。そう</p>

	<p>すると、滑りだす荷重が 6kN ということは、重量の 2 倍の力の摩擦力があるということ。そんなにあるのかな、という気もするのですが。ただ、角度によって重力の作用の、角度の水平成分が摩擦力にプラスされるから、それくらい大きくなるかもしれませんけども。—5° から調整して 15° にすると 2 倍くらいなると、相対的に滑り強度がこれだけ大きくなるというのは、理解できます。今度の積み直しについては、角度をきちんと、逆石にならないように 10° くらいの面、勾配を保つように、石垣を積み替えていく必要があるということになるんですね。そういう理解でよろしいですか。</p>
事務局	そのとおりです。
小濱構成員	ありがとうございます。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。はい、丸山さん。
丸山副座長	<p>別添資料 29 と別添資料 31 で、植栽のことまで書いてあります。今日は 5 番目に、名古屋城の植栽管理計画もされるということですが。盛土の現況どおりというところも、植栽、伐採すべきものも、仕分けしていったような気もしますけども。この絵と、イメージ図にすると、現況のものか、新植のものかわからないんですけど。</p> <p>それと、別添資料 32 です。金城温古録の東側には、松が植えてあると、桜は文政に植えているという図があります。芝生の中に植えているということも、樹木の植栽ではないんですね。こういう計画図面の中では、まだ植栽関係については言及しないほうがいいのではないかと思います。特に芝生の中に木を植えているのがありますが。特別史跡ですから、新たに植えるというのは、かなり問題があると。植え方も考えないといけないです。そのへんは、どう考えられていますか。教えてください。</p>
事務局	<p>ここのイメージ図に描いてある植物は、すべて今植えてあるものです。新植は 1 本もありません。今はくるみ林と呼んでいますけども。今この絵に描いてある木の量の、もっと、倍くらいではすまないくらいたくさんの樹木が生い茂っています。イメージでお伝えしたかったのは、木をなるべく減らしたいということが、まず 1 つ。ただ、都市公園として整備もした場所でもあり、市民の方の憩いの場所でもある。景観的なこともあるということで、イメージ上、イメージ図では、イメージでは全部切るみたいな描き方はしていません。そういうイメージを描いたということです。</p>
丸山副座長	<p>イメージ図というのは、結構先行します。現況で、別添資料 29 ですね。測量されて、わかっている既存木がありますよね。既存木は全部載っていないと思います。</p>
事務局	<p>全部は載っていないですね。別添資料 28 をご覧いただければ、既存木が。</p>

丸山副座長	<p>これは、わかりにくいです。これを基にして、例えば高木というか、ここの資料の中では伐採というんですか。今いった景観的なもの、そういう意味で樹木を伐倒等もありますけども。そういうことをする、というレベルではないかと思えます。こういう図面にしてしまうと。もう決まったようになりますよね。</p> <p>例えば、別添資料 29 のところで、樹木で描かれているけど、どれを切るのか、伐倒予定など、検討していることがわかる図面にしてもらったほうが。今、これが載っていますけど、もっと切るかもしれませんよね。イメージ図を見ると、東二之門の右側は 2 本しかでていないですけど、絵ではね。平面図を見ると、もっとありますよね。樹木管理、植栽管理については、このこともあるので、今後検討する、城全体の話もありますし、その中でどうするのか。今、芝生のところにある木も、適正なのかどうか、わかりませんよね。そのあたりは、樹木管理を今後考えるうえで重要なところだと思います。安易に、平面図の中に樹木を適当に描かれると、あまりよくないのではないかと思っています。</p>
事務局	<p>丸山先生、ありがとうございます。先生がいわれるように、図面の中に樹木を描き込んでしまうと、意味合いが一人歩きしてしまうというか。ここに必ず樹木が残るような絵に見えてしまいますので。別添資料 29 の計画平面図と、31 の鳥瞰イメージ図については、修正はいたしますが、少なくとも 29 と 31 で描いてある樹木の位置のずれは直したうえで、どうしましょう。一層のこと、全部樹木を抜いて、文言で、樹木については別途、今後作成する管理計画にのっとって検討する、みたいな。そちらのほうが、よろしいですか。</p>
丸山副座長	<p>そちらのほうが、いいと思います。張芝のほうは、これはこれでいいと思います。高木の場合は、今言われたようにされたほうが、5 番目で、今度植栽管理計画を立てるのに、先行してやっちゃっていることになりますよね。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
丸山副座長	<p>植栽管理計画の中で、特別早くやらなければならないところは先行して、計画の中に盛り込んだらいいと思います。具体的にこれをやってしまうと、植栽管理計画の前にやってしまうということになるので。今言われたような対応をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
瀬口座長	<p>私もそう思います。植栽管理計画でおそらく、石垣の上に樹木を植栽しない方向になりますよね。別添資料 31 の図を見ると、桜の木が石垣の上にあるわけですよ。そもそもスタートが間違っている。今あるということですけど。とりあえず、描かないほうがいいと思います。</p> <p>樹木があると、透水性が必要になりますよね。先ほどの説明と矛盾しますよね。先ほどの説明だと、雨水が入ることによって、地面を劣化させる。劣化の原因は、粘りをなくすということだから、雨水が原</p>

	<p>因の1つですよね。樹木を植えることによって、雨水をどうしても入れなければいけない。このところでは、芝生があっても、できるだけ今の透水性の舗装というか、土の性格によって多少水を通すけども、上に植栽できるというのがありますよね、土でね。そういうものにしたほうが、大きい木がうまるというのは、そういうことを全部壊してしまうので。木は、とりあえずなしにして。原則は、石垣の上に新たに植えない、残さないということだと思います。今の、事務局さんの方向でいいと思います。</p>
丸山座長	<p>もう1つ。すべての木を切るのではなくて、現場、現場で残したほうがいいと。それが、石垣に影響を与えないであろうという判断もありますので。金城温古録にも、松の木を植えたり、桜を植えたり、歴史的な事実もありますので、すべての木を切るというわけではないですけども。植栽管理計画の中で、ある程度の方向性をだして、個別のエリアについては、今座長がいわれたように、ダメなものはダメだとか。そういう判断をしていくことが、いいのではないかと思います。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。お願いします。</p>
小濱構成員	<p>さっきお聞きするのを忘れたので。安定化対策のところ、有限要素法でやって、石の背面の割栗層に円弧ができて。割栗層というのは、粘着力がありませんので、滑り抵抗が小さくなりやすいので、どうしてもそこが弱点になるということで。前回もお話されたように、割栗層を薄くしたほうがいいというのが、解析からでたと思います。ただ、ほかのところでは、天和の積み直しの際の構成をなんとか復元しようということだそうですので。割栗層の厚さは、薄くしない代わりにジオテキスタイルを入れて、粘着力に相当するような効果をだそうということなんでしょうけども。ジオテキスタイルの材質は、どんなものを使われる予定ですか。そこらへんが、よくわからなかったのでお聞きしたいです。</p> <p>それからもう1点、16ページに敷金というのがあります。敷金というのは、写真を見ると、石の中に穴をあけて鉄の材を入れているようですけど。これは、石の上下面にあるのか、石の側面にあるのか、どちらにあるのですか。別添資料の33ページを見ると、側面にあるような感じですが。敷金の目的は、どういうものかをお聞きしたいです。</p> <p>その2点を、よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>お願いします。</p>
事務局	<p>まず、ジオテキスタイルの材質については、合成樹脂でやることを想定しています。詳細については、設計で検討していくことを考えています。</p> <p>次に敷金がどこにあるのか等、目的です。16ページをご覧くださいと、わかりやすいと思います。16ページに、敷金の検出状況が、写真6にあります。これは、石を上から見た写真です。角石を外したときに、下からこのような状態で、敷金がでてきました。現場の状況等から察するに、角石に角度をつけるために、敷金を入れていたのではないかと推測しています。石と石の上下に挟まった間から検出したもの</p>

	です。角度の微調整ですね。失礼しました。
小濱構成員	別添資料 13、33 ページを見ると、側面に敷金があるような図になっていますけど。側面ではなく、上下面にあるのですか。
事務局	そうです。
小濱構成員	上下面にあるということは、石と石のずれ止めということに対して、いわゆるシアコネクタという感じで理解しているのかな。ずれ止めではないですか。微調整よりも。
事務局	敷金の出土状況で、確認状況で、上から見ると平たいんですけど、横から見ると楔形になっています。1cm程度の厚さがあるところから数mm程度の厚さがあるところまで、楔形のような形になっています。おそらくですが、ずれ止めというよりは、角石の角度を微調整するために挟み込んだのではないかという印象をもっています。
小濱構成員	微調整するためだったら、金属である必要がないのではないですか。
事務局	通常、石の角度等を微調整するとき、築石の場合だと介石などを使います。角石は、かなり平たい石なので、数mm、1cm程度の石を加工して、それで微調整しようとする、石が割れてしまうということだと思います。それで、わざわざ金属製の部品を作って、おそらく天和の時代にここに挟み込んだのではないかと推測しています。
小濱構成員	石垣の安定化や、強度を増すという意味は、あまりないということですか。ただ、積み上げるための、調整用だと。
事務局	そのように考えています。
小濱構成員	今回、復元にあたって、どうするのですか。これは入れるのですか、入れないのですか。
事務局	復元にあたっては、同じ位置に入るかどうかというのは、設計等で検討しなければいけないですけど、基本的には入れていく方針です。
小濱構成員	敷金で微調整していくというやり方にするわけですか。
事務局	そうです。
小濱構成員	上手くいくのかな。よくわからないですけど。了解しました。
瀬口座長	敷金というのは、石と石の間の隙間に入れるのではなくて、16 ページだと、ちょっと掘っていますよね。掘っているということは、微調整だけではなくて、滑りを防止する効果というのは、でてきますよね。位置も特定できるから。だから、両方があるのではないですか。

小濱構成員	シアコネクタの役割があるのかなという気がしていたんですけどね。
瀬口座長	微調整というだけでは難しいのでは。あらかじめ石に穴をあけて、どれくらいの大きさの金物にするのかというのが、石を置いてみてから。微調整だったら、石と石を置いて、間に挟むという感じですね。それは、どうなんですかね。
事務局	敷金は置いてあるだけで、敷金の下は掘ってはいないです。
瀬口座長	16 ページの図は、先ほど上面といわれたから、上面に穴があいているのではないんですか。ということは、掘っているということでしょう。
事務局	穴はないです。
瀬口座長	でも影があるから、穴ではないのですか。
事務局	写真を画面にいたしますね。
瀬口座長	はい、写真6です。
小濱構成員	穴があるように見えるんだけどな。
事務局	多分ですが、鉄の錆が写って、黒く見えているだけ、穴ではなかったと。
瀬口座長	太陽の影ではないのですか。拡大してみてください。右側のほうが、影ですよ。
事務局	それは影ですね。
瀬口座長	影でしょう。影ということは、高さの違いがあるということではないのですか。 麓委員さん、お願いします。
麓構成員	これは石を掘っているわけではなくて。今影だといっているのは、敷金を置いた状態で写真を撮っていて、敷金の上面が写っているわけです。そこは、敷金の位置が少しずれているんでしょうね。黒っぽいのと、上にあるのとで、敷金の位置が少しずれていて。いずれにしても、これはまったく掘っていないで、石の角度調整です。というのは、角の石はかなり整った算木積みになっていて、築石に比べてはるかに四角くした石です。ですから築石のような介石を置くことはできなくて、先ほどから事務局が言われているように、算木積みをする場合の角度の微調整のために敷金を置いている。 今回も、元の石を据えようとする、古い石を据えようとする、そのまま積み上げるだけでは済まなくて、微調整のための敷金という

	<p>ものが必要になってくると思います。算木積みが整っている時点での石積み方法だと思いますから、今回もそれを採用するということで、いいと思います。ただ、新しくこの敷金を取り換えるときに、昔は鍛造の敷金でしたから、錆びにくい鉄です。今回使う敷金が、ちゃんとした鍛造でないと、錆びてしまう可能性があると思います。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。写真の左側のところは、敷金が入った状態ということですか。</p>
小濱構成員	<p>穴ではないんですね。</p>
麓構成員	<p>穴ではないです。</p>
小濱構成員	<p>敷金入り積石では、横滑りの試験ケースから滑動抵抗は、敷金を置くことによって変わることはないですか。直のものと比べて。そこらへんは、どうなんですか。</p>
事務局	<p>実験はしていないので、何ともいえないですけども。実験したのは、ぴったりくっつけた状態ですり合わせると。そこに楔形のものを入れることによって、1つは若干浮く状態にはなります。ただ楔形ものが入っていれば、ちょっとそこで止まる可能性もあります。</p>
麓構成員	<p>石積みの場合、面と面で接するわけではなくて。かなり加工しているとはいえ、言ってみれば3点、飛び出している部分で接して、築石などもそうですけど、点で接しているといったほうがいいと思います。そんなに大きく摩擦係数が変わるというものではないように、私は直感というか、印象では思っています。</p>
瀬口座長	<p>先ほどの実験では、コンクリートでしたっけ。今の、数か所が接しているという、実際の状態ではない条件で実験をしたのか。面と面が接着しているということで、説明がありましたが、それは違わないのですか。何ページでしたか。</p>
事務局	<p>42ページの写真2のように、実際の城郭の石垣のような、花崗岩を2つ重ねて実験しています。実際の点と点で接触している城郭石垣と、ほぼ近い条件で実験したと考えています。</p>
瀬口座長	<p>三浦委員さん、お願いします。</p>
三浦構成員	<p>敷金については、寛永年間くらいから始まっています。江戸城の石垣の中で、特に大きい石、小さい石は使わないですよ。大きな石の切り込み剥ぎのときに、寛永くらいから入れています。何のために入れるかという、今までの議論のあったとおり、角度の微調整です。ほんのわずかな微調整をするときには、介石では無理なので、麓先生のいわれるとおりに、金属でないと無理です。</p> <p>それから石垣の石同士の間摩擦力は、これも麓先生のいわれるとおりに、数か所ですしかどのみち接していないので、敷金で浮いていても、たい</p>

	<p>して摩擦力の差はないと思います。わずかに出っ張ったところ同士、間場といいます、それがぶつかりあって、そのところで強力な、摩擦というよりは、ストッパーになってしまう。それで止まっていることになります。敷金で浮いたとしても、そんなに大きく変わるわけではありません。ただ、敷金を入れないと、角度が狂ってしまうので、元のおり積みなくなるので、入れざるを得なくなります。入れる場所については、元の位置とずれたところに入れると、厚みが違ってきますので、元とまったく同じ位置に入れることは、到底無理です。積むときに、あわせて厚み、場所は、入れてみないとわからないところがあります。いろいろな厚みの敷金を用意して、角度を微調整しながら積み上げるしか、方法はないと思います。江戸城においては、特に大きな切り込み剥ぎは、全部敷金が入っています。薄っぺらいところだと楔形ではなくて、ものすごく薄っぺらい、鍬の刃先くらい薄っぺらいものが入っています。いろいろなものが使われています。</p> <p>次の点にいて、よろしいですか。</p>
瀬口座長	どうぞ。
三浦構成員	<p>別添資料の 32 と 31 をあわせて見ていただきたいのですが、32 は、有名な金城温古録で、これは結構よくできています。お聞きしたいのは、32 の金城温古録だと、多聞櫓台の城内側において途中に、御土居武者走、と書いてあります。これは、現状ではないですよね。お聞きしたいのは、20 年前にこの石垣の解体工事をしたときに、土居の内側のところ、発掘調査をしているのではないかと思います。御土居武者走が確認されているかどうか。これについて、お聞きしたいです。確認しているのであれば、今回、金城温古録にあるように復元しないといけないですが。鳥瞰イメージ図、ほかの図を見ましても、御土居武者走は一切描かれていませんので。このへんのところを、どうするのかについて、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>発掘調査の成果から、ご報告します。この部分、断ち割りして発掘調査で確認をしていますが、御土居武者走の痕跡は確認されませんでした。発掘調査では、確認できませんでした。</p>
三浦構成員	<p>確認は、1 か所の断ち割りだけで行われたのですか。面的に掘った、表土を削り取ったわけではないですか。断ち割りだけですと、1 段の段なので、その部分が 100 年くらい経ってしまうと、溶けて流れて、崩れてしまう場合があります。たまたま、そこを掘るとわかりませんので。</p> <p>こういうのを確認するときは、断ち割りではなくて、面的に掘らないといけないと思いますが。それをされていますか。</p>
事務局	<p>トレンチを、まず 1 か所入れて土層を確認してから、石垣の解体で崩してしまう箇所でもあるので、1 層、1 層の層を確認しながら掘り進めてはいましたが、武者走のようなものは確認できませんでした。</p>
三浦構成員	<p>今回の多聞櫓台の裏の掘削において、解体する範囲で、この武者走</p>

	がなかったということを確認したわけですね。
事務局	解体の範囲では、確認できませんでした。
三浦構成員	<p>消失してしまったということですね。</p> <p>次は、復元作業ですが、金城温古録にある御土居武者走を復元するかどうか、史料的に制約があります。一応検討してみて、ダメだったらダメでということもありますし。復元したほうがよいのであれば、復元しないといけません。ただ、それについては、発掘調査、根拠等が必要なので。解体しないところで、こういったものが見つかりましたら、話は別ですが。いきなりこのイメージのとおりやってしまうのではなくて。一応重要なところですので、ちょっとチェックしてみたほうがいいのかもしいかなですね。</p> <p>途中で武者走りがあるのは、この多聞櫓台だけではなくて、三之丸の御土居がありますよね。三之丸の御土居にも、途中のところに小さな武者走が、金城温古録に書いてあります。それを現在の御土居、あちらこちら見てみたら、多少なんとなく残っているようなところがあるように見えます。現状の三之丸の土居と、金城温古録、そういったいろいろな史料を突きあわせて、最終的にどうするのかを、もう少し学術的に慎重に決められてから、決定したほうがいいのかと思います。わからなければ仕様がなくて、この案のとおりやればいいのかと思います。一応、調査だけ行ったほうがよろしいかと思います。積み上がってしまうまで、だいぶ時間がかかりますから、それまでにご検討してください。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。まだ数年かかりますので、十分調べて、今の案のままいかないように、というご指摘がありました。こういう土で造っているところは、雨が降ると流れて、意識していないと、多分気が付かないということも十分考えられます。今のご指摘で、あるかもしれないという目で、三之丸の土居の部分をしっかり見てから、ここの実際の調査の状況を確認してみてください。</p>
事務局	できる方法で、確認いたします。
瀬口座長	<p>はい、お願いいたします。ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次にいかせていただきます。</p> <p>今の、この件については、少し注意すべきこと、植栽のところと、武者走のところ、特に注意していただくということを含めて、積み直し計画を取りまとめていくということで、お願いしたいと思います。今の武者走りについては、再度報告していただきたいと思います。</p> <p>それでは、議題(2)表二の門付属土塀の雁木調査についてです。報告をお願いします。</p>
	(2) 表二の門付属土塀の雁木調査について
事務局	<p>議題(2)については、表二の門雁木調査の発掘調査について、前回こちらでのご助言を受けたあとで、石垣・埋蔵文化財部会でご議論し</p>

	<p>ていただきました。本日、その結果もふまえて、再度ご議論いただきたいと思います。それでは、担当者からご説明します。</p>
事務局	<p>本議題は、本丸表二の門で来年度実施を計画している発掘調査について、内容をご説明するものです。資料に沿って順に見ていながら、これまでの全体整備検討会議や部会でいただいたご助言もあわせて、ご報告します。よろしく申し上げます。</p> <p>まず、調査の経緯についてです。昨年度、建造物部会にて、名古屋城表二の門等保存修理方針の策定を進める中で、大規模修理とあわせて近世の姿に復するために、土塀背面の雁木復元についても検討を行うように、というご助言がありました。これを受けて、実施を計画しているのが本調査です。</p> <p>表二の門の雁木について、事実整理をすると、金城温古録に記載があるほか、江戸時代前半の絵図から離宮期の図面まで様々な絵図に描かれており、近世に存在していたことは間違いないと思われます。ただし、現状では土塁となっており、図2に載せた、昭和15、16年頃に撮影されたガラス乾板で、すでに土塁になっていることが確認できます。これらのことから、表二の門の雁木は近代に撤去されたと想定しています。</p> <p>続いて、これまでの調査成果として、昨年度実施した史料調査について、ご説明します。史料調査では、図3に示したような絵図に描かれた表二の門の整理を行っています。成果としては、大正4年までの絵図には雁木が描かれている一方で、大正8年以降の絵図には、どれにも描かれていないことが明らかになりました。表二の門を描いた絵図を比較してみると、それぞれで雁木の段数が異なっていたり、簡略化されているなど差異が見られ、雁木の描写が軽視されていたことが考えられます。このため、雁木を描いている絵図があっても、過去のものを踏襲、トレースして描いているだけで、実際には取り払われていた可能性も想定できます。絵図のみで、雁木がいつ撤去されたかを特定することは困難といえますが、大正4年から8年というのは、1つの目安になると考えています。</p> <p>この絵図の整理について、先の全体整備検討会議で調査を継続するように、というご助言がありましたので、現在、調査研究センターのほうで絵図に関する調査を実施しています。こちらについては、成果がまとまり次第、改めてご報告したいと考えています。</p> <p>資料に戻って、絵図の整理から見えてきた、大正4年から8年という1つの時期ですが、この頃の名古屋城は宮内庁によって管理されていました。その当時に行った工事の記録が、今も残されています。表1にまとめたとおり、表二の門は計4回の修理を実施したことがわかっています。ただし、この記録には、工事の事項のみが記されており、具体的な工事内容については不明です。</p> <p>これまでの史料調査から以上のことがわかってきましたが、表二の門における雁木がなぜ、いつ頃撤去されたかはわかっておらず、雁木の復元をするにあたって、様々な情報を少しずつ積み重ねていく必要があると考えています。</p> <p>続いて、資料2-2をご覧ください。ここからは、表二の門発掘調査について、ご説明します。この発掘調査は、先ほどの史料調査とは別の目的で、異なる視点から検討を行うものになります。調査の目的と</p>

しては、雁木の復元の可能性を検討するため、地表下、石垣面に残る雁木痕跡を確認することを主として計画しています。

(2) は来年度の発掘調査に向けた事前調査を、今年度3つほど実施しました。その成果を、簡単にご説明します。3次元計測による雁木事例の断面比較についてです。表二の門で雁木の調査を計画するにあたって、現状の土塁斜面のどのあたりに雁木が位置していたのかを想定するために、城内の事例と断面の比較検討を行いました。結果を図4にお示ししました。二之丸東二の門と、東北隅櫓石段のどちらも、表二の門の現地表面よりも上に雁木のラインが通り、数値としては0.3mほどと、ちょうど1段分となることが明らかになりました。このことから、現地表面の下に雁木が埋まっている可能性は低いと考えています。

次に、ビデオスコープを用いた、雁木の背面構造の調査を実施しました。調査対象は、東北隅櫓の石段で、石材の隙間にビデオスコープを入れて、石段の背面を確認しました。その結果、図5のように多くのポイントで、背面に径15cmから30cm程度の礫を確認したため、栗石層をもつような背面構造の可能性があると考えています。この背面構造については、二之丸東二の門で以前行われた、雁木の修復工事写真に見られる背面構造と類似しており、石垣のような分厚い栗石層をもつ背面構造とは少し異なるものと考えられます。

3つ目、雁木に付随した加工痕の観察を、表二の門で行っています。経緯としては、雁木の発掘調査が行われている金沢城と津山城で、雁木に接する石垣面に加工が施されていることが報告されています。これを受けて名古屋城も、表二の門の石垣も観察したところ、土塁との設置部分ではほかの部分と異なる加工痕を、2か所で確認しました。このような加工痕についても、雁木を検討する要素になると考えています。

続いて資料2-3をご覧ください。今年度、様々な事前調査を実施しましたが、雁木復元の可能性を検討していくためには、発掘調査によって雁木の痕跡を直接確認する必要があります。発掘調査の具体的な目的は、雁木の遺構として土塁の斜面部では栗石や介石、裾部では雁木の最下段や介石などが考えられます。これらの確認を行うことで、雁木が設けられた範囲を特定できればと考えています。このほかに、雁木に付随した加工痕や土塁の残存状況の確認も調査目的として想定しています。

次に調査区の設定について、ご説明します。表二の門の周辺の調査成果を確認すると、過去に2度ほど周辺で発掘調査を行っており、参考となるのが令和元年度の試掘調査です。この調査では、表二の門の脇堀控柱を発掘調査しています。その際に、図9にお示したような深さ約0.9mから鉄製のボルトを伴った控柱の型を検出しています。ここから現在見られる控柱は、近代以降に改修されたと考えられ、その周辺も改修工事の影響を受けていることが考えられます。周辺の工事記録を見ると、昭和59、60年度の表一の門の石垣修復工事において、表二の門の木柵の撤去・復旧工事を行っており、その際に図10のような東側の土塁を大きく掘削していることがわかっています。こうした過去の発掘調査結果や工事記録、先ほどご説明した事前調査をふまえて、調査区は雁木と接していたと考えられる石垣の面に沿うように設定し、土塁の斜面部を覆うような範囲で、最大4か所を想定して

	<p>います。調査区の規模については、当初15㎡としていましたが、石垣・埋蔵文化財部会にて、雁木の最下段を確認するためには、もう少し面積を広げたほうがいい、とのご助言がありましたので、各調査区で幅、長さを1mずつ拡張し、現在は最大36㎡で考えています。</p> <p>最後に調査方法です。発掘調査は、調査センターの学芸員が担当し、人力の掘削によって近世の遺構面までの検出を行う調査を想定しています。また、埋め戻し方法について、石垣・埋蔵文化財部会にて、土塁の斜面での発掘調査となるため、調査後の斜面の崩壊防止、土塁内部への水の浸透に配慮した方向で埋め戻しを行うように、とのご助言をいただいています。埋め戻し方法の類例を調査したうえで、これらの留意した方法で実施したいと考えています。</p> <p>報告については以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。今、ご説明された件について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。前にご説明されたときよりも、調査が進んできた感じがありますが、特に、ありませんか。</p> <p>今日、お諮りしているのは、現状変更許可に関わるところになるので、資料2-3の調査区ですね。最大36㎡は、小さく申請して、あとで大きくというのは、また現状変更の申請が大変ですから、36㎡でできるだけ見つかった段階で、調査区を縮小していくということも考えられますので、今日の報告でよろしいでしょうか。</p> <p>はい、それでは現状変更許可を進めていきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>すいません、開始から1時間20分くらい経ちましたので、休憩をお願いしたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>それでは、10分間休憩して、3時30分からということにいたします。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひします。</p>
	<p>— 10分休憩 —</p>
	<p>(3) 令和4年度の二之丸庭園の発掘調査について</p>
瀬口座長	<p>それでは再開させていただきます。議題の(3) 令和4年度の二之丸庭園の発掘調査についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>こちらの議題についても、会議で1度ご意見をいただいたあと、庭園部会で検討を進め、本日、こちらに再度付議するものです。説明は学芸員からいたしますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>資料は3-1から3-5です。ご説明の前に修正箇所があります。資料3-4の⑤礎石および溝と書いてありますが、ここに井戸跡を追加してください。資料3-5、同じく⑤礎石および溝に、井戸跡の追加をお願いします。画面共有の資料は修正済みとなっていますので、こちらもお覧ください。もう1度いいます。資料3-4の⑤礎石および溝に、</p>

井戸跡の追加。資料3-5の⑤礎石および溝に、同じく井戸跡の追加をお願いします。

では、ご説明いたします。令和4年度の二之丸庭園の発掘調査は、今年行った第9次発掘調査の成果と関係してきますので、まずは今年の調査成果についてご説明した後、議題の令和4年度の調査について、ご説明します。

資料3-1をご覧ください。今年行った調査は、調査区を図1に赤色でお示しした地点です。東西10m、南北16mの規模で調査を行いました。調査目的は、余芳東側の近世遺構の確認です。検出が予想された遺構は、延段や飛石などの園路遺構です。余芳の手水組遺構が確認された、図1のオレンジ色で示した第3次調査区の東端に、1mほど被るように設定しました。また、青色で示した昭和51年度の調査区とも、一部重なっています。全体の総括からお話すると、検出が予想された園路遺構は確認できませんでしたが、調査区の北側で、絵図には描かれていない玉石面と景石が確認できました。遺物から、少なくとも近代まで存続していた遺構と考えています。

詳細について、ご説明します。2ページ目をご覧ください。調査区北半の基本層序は、表土、公園造成土、現代硬化面、近代遺物包含層、黄色粘土面、玉石面です。黄色粘土面は、調査区の北東で、玉石面の上面にのっています。調査区南半の層序は、表土、公園造成土、現代硬化面、近代硬化面で、近代硬化面の下は地山、もしくは瓦だまりです。主な検出遺構は、玉石面および景石と瓦だまりです。玉石面は、南北を石で護岸されていて、東西の端は調査区外に広がっていきます。この玉石面の上面からは、幕末から近代にかけての遺物が出土しました。また東側は、先ほどもお話しましたが、直上に黄色粘質土が堆積していました。この黄色の粘質土上面でも、幕末から近代にかけての遺物が出土したので、玉石面成立後、すぐに黄色の粘質土が盛土されて、地表に露出している時期があったと考えられます。玉石面の下層は、地山ですが、瓦だまりとなっている箇所がありました。瓦だまりの遺物は丸瓦、平瓦、棧瓦、施釉瓦、三和土、延段片です。玉石面は遺構の形状から、池もしくは川のようなものと考えられます。玉石面の下層は地山もしくは瓦だまりなので、保水機能は期待できませんが、護岸の石材同士を漆喰で接続している箇所もあるので、枯池と断定することはできません。玉石面と景石は、御城御庭絵図には描かれていないため、文政期の庭園遺構ではない可能性が高いです。下層から棧瓦が大量に出土していることと、玉石にのるように近代の遺物が出土していることから、御城御庭絵図成立後から兵舎建築時の間に造られた遺構ではないかと考えています。

3ページをご覧ください。第9次調査では、第3次調査区の東側の床面より2、30cm深い、標高12.6から12.7mの地点で玉石面を検出しました。玉石面は、3次調査区の東側まで延びると予想されたので、図6に示しているトレンチ4を設定して確認を行った結果、ここでも玉石面を検出しました。第3次調査では、玉石面まで到達していないことがわかりましたが、航空写真から玉石らしきものを確認することができました。

続いて昭和51年の調査についてです。この調査では、地山まで掘削をしています。再掘削を行ったところ、一部の壁面と床面で地山を切る近世の土を確認し、近世の大型の土坑の存在を確認しました。平面

	<p>プランは確認できず、規模の詳細はわかりませんでした。また、図7にお示したように、東壁と南壁で瓦だまりを確認しました。調査区南側では、道状遺構と柱穴と瓦だまりを確認しました。道状遺構、瓦だまり、柱穴の順に新しいと考えています。瓦だまりを、御殿解体に伴う廃棄土坑と考えた場合、柱穴と、その周辺の盛土は、近世の地表面である可能性があります。今後、瓦だまりの年代を検討し、ほかの遺構の年代観も考えていきたいと思ひます。</p> <p>最後にトレンチ3です。玉石面の下の状況を確認と、北側の遺構面と南側の遺構面の前後関係を確認するために設定をしました。玉石面の下は地山であること、南側は公園造成の直前と考えられるかく乱を受けていることがわかりました。以上が、第9次調査のご報告です。</p> <p>続いて、資料3-2をご覧ください。今ご説明した第9次調査の成果もふまえて検討したのが、今回ご説明する調査です。北池と東御庭の計3か所を検討しています。調査位置と調査目的は、①北池の護岸背面、②北池の池底、③の東御庭のところす。北池の調査目的は、池の護岸背面の構造確認と、池底下の状況確認です。資料3-3に拡大図がありますので、ご覧ください。過去の調査では、護岸と池底三和土の面まで調査を行いました。護岸三和土の背面や、池底三和土の下の状況は確認をしておらず、三和土がどのように造られたのか、わかっていません。池の修復整備を行うにあたり、護岸の構造や、年代検討の手がかりにしたいと考えています。三和土の構築状況を断面で確認するため、調査区内にトレンチを入れながら、人的で慎重に掘り下げて状況の確認を行いたいと考えています。</p> <p>東御庭の調査目的は、堀跡の遺構、薬医門周辺の建物跡、玉石の広がりを中心とした、東御庭の遺構の残存状況の確認です。資料3-4と3-5をご覧ください。昨年度の第8次発掘調査では、堀の礎石と、堀に伴うと考えられる溝、玉石面、薬医門周辺建物の礎石と思われる遺構を確認しました。資料3-4の②と④のところす。玉石面については、調査区が狭かったので、性格や広がりを明らかにすることができませんでした。堀跡や溝、薬医門周辺の建物を含めて、第8次調査の玉石面と、第9次調査の玉石面との近世地盤高を確認して、玉石面の年代や東御庭北部の庭園遺構の様相がつかめるような調査を検討しています。堀の礎石と溝は、過去の調査でも確認されており、資料3-4の③番、⑤番、⑥番で、令和4年度に東御庭北部を調査することで、庭園の北側の区画を明らかにできるのではないかと考えています。庭園北部と絵図との整合性を検討したいと考えています。多春園や堀跡の遺構、資料3-4の⑥番、⑦番が絵図と概ね一致することが確認できているので、それらの成果も参考に検討を進めていきたいと思ひます。</p> <p>庭園部会では、池の調査で三和土の構造だけでなく、石との関係もみること。三和土の下に砂利などで基盤を造っているかどうかを確認すること。東御庭の調査では、その地点での変遷を調査していく必要があること。というご意見がありました。調査の際は、これらの点に留意して行いたいと思ひます。説明は以上です。よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。今、ご説明された件について、ご意見をお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。特にありませんか。</p> <p>今年の調査では、玉石面のところができたので、その下に瓦だま</p>

	<p>りがあるということで、その瓦の調査を今後進めることによって、玉石面の時期がある程度わかるのではないかな、ということですね。東側の部分について、今年度の東側の部分のところに南北に大きく、資料3-4ですけど、これを2022年度の発掘調査区にしたい、ということです。昨年度の調査および来年度の発掘調査について、ご意見がありましたらお願いします。</p>
小濱構成員	<p>1つだけ。素人で、よくわからないのですが、余芳周辺の園路というのは、遺構からは確認が難しいということなののでしょうか。そこらへんの判断はどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>余芳の東側については、昨年度と今年に調査をしましたが、近代以降のかく乱や造成が多く、なかなか江戸時代の庭園の遺構が遺っていることが確認できなかったもので、園路遺構を確認するのは難しいかもしれません。</p>
小濱構成員	<p>余芳周辺の復元ということになると、絵図が頼りということになってきますけども。そういうことですか。</p>
事務局	<p>発掘がこのような状況なので、園路の復元にあたっては、絵図に頼らないといけない部分も多いかと思います。</p>
小濱構成員	<p>ありがとうございます。</p>
瀬口座長	<p>園路については、飛石や延段などについてはある程度、絵図に描かれていて、現地に遺っていれば、ある程度特定できます。それ以外だと、基本的にはトポロジーですよね、絵図って。ユークリッドではなくて。場所を特定するのはなかなか、発掘調査で何か手がかりがないと難しいかもしれませんね。 どうでしょうか。お願いします。</p>
赤羽構成員	<p>資料3-2の調査区の設定で、③があります。それをさらに拡大したものが、資料3-4だと思います。資料3-4のところに、北側から東に向かって、堀、礎石検出および推定位置、溝跡検出および推定位置というのが、並んでずっと東のほうにきて。それがちょうど、昭和51年でしたか、暗渠が発見されたところに行きついているような感じがしますが。③の発掘調査区は、そういう意味では重要な、庭園の水の流れを解明していくうえで重要な場所ではないかと思います。特に暗渠との関わりについて、調査をしっかりやっていただきたいと、要望したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。その点に注意して調査したいと思います。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、この調査区は3か所ありますが、現状変更許可が必要な箇所ですので、本日の意見を参考にして、手続きを進めていただきたいと思っています。</p>

	<p>それでは、議題 (4) 水堀における舟運について、事務局からご説明をお願いします。</p>
	<p>(4) 水堀における舟運について</p>
事務局	<p>こちらの案件については、全体整備検討会議で初めてお話する話題です。よろしくをお願いします。ご不明な点は、ご質問ください。管理活用課長からご説明します。</p>
事務局	<p>水堀における舟運についてということで、資料 4-1 から 4-3 まで、A3 の資料でご用意しています。簡単に資料のご説明をいたします。</p> <p>資料 4-1 をご覧ください。1 事業概要です。(1) 主旨ですが、特別史跡名古屋城跡保存活用計画に基づき、水堀を活用し、名古屋城の歴史的価値などをわかりやすく伝える船を運航することにより、名古屋城への理解を深めるとともに、名古屋城の魅力向上を図るものです。下の枠内に、保存活用計画の内容の抜粋を記載しています。ご覧いただければと思います。</p> <p>続いて (2) 内容です。来場者に水堀を周遊していただき、石垣、隅櫓、天守などの歴史的景観を楽しんでいただくとともに、名古屋城の歴史や魅力を紹介するものです。まず、船着場を設置したうえで、船の調達や運航事業を実施する事業者を公募する予定です。運航事業者や料金などソフト面については、今後改めて検討していきます。</p> <p>(3) 運航経路です。資料 4-2 をご覧ください。運航経路については、水堀の南西端、辰之口付近ですが、資料でいう左下のあたりです。そちらに設置を予定しています。船着場を出発し、北側のエリアをぐるっと回り、巡回して回ってくるコースを考えています。</p> <p>続いて (4) 船着場の設置です。船着場の設置については、資料 4-1 の右側の船着場設置予定地という写真 2 枚あります。こちらは、平成 11 年に工事の関係で設置された、既設の人工地盤があります。この既存の人工地盤を活用することで、史跡への影響を最小限に留められるのではないかと考え、この場所を設置予定地としました。資料 4-3 をご覧いただくと、船着場のイメージとして、左側が船着場のイメージ図です。右側に、船着場の平面図および横断図を掲載しています。船着場については、既存の人工地盤の上に待合所となるデッキを設置し、階段もしくはスロープにより道路から降りられるようにしたいと思っています。待合所から連絡橋をつなぎ、実際に船が発着する乗船場は浮棧橋を想定しています。名古屋城の水堀は、年間で水位が 50 cm から 80 cm 変動しますので、それに対応するために、船の発着場については浮棧橋とし、水中のアンカーブロックに結び付けることで、固定することを考えています。</p> <p>資料 4-1 をご覧ください。2 今後の予定です。史跡への影響を最低限に留め、船着場設置により史跡を傷めることがないように、事前にボーリング調査を行い、許容荷重を算出したうえで船着場の施工法をはじめ、形状や安全性について、再度検討していきたいと考えています。</p> <p>(1) 調査実施場所です。資料 4-3 の右側に、緑色の点でボーリング調査を実施しようと考えている位置をお示ししています。辰之口の遺構がありますので、調査位置については人工地盤の南の端に寄せたあたりで実施したいと考えています。</p>

	<p>(2) 調査概要です。ボーリング長は20m、孔径は66mmから86mmを想定しています。調査の内容は、地盤強度を確認するための標準貫入試験、地層状況、各土質を確認するための土質試料の採取を行いたいと考えています。</p> <p>最後に、(3) その他として、既設の人工地盤の概要です。外堀西側の堀側護岸が崩落したことが契機となり、その原因が名古屋城の水堀にあると推測されたことから、平成11年に大規模な外堀護岸工事が行われました。その工事の際に造られた通路を、工事終了後に埋め戻したものです。広さは2.5m×12.5mで、周囲が長さ4mの鋼矢板で覆われており、埋土の上部に厚さ10cmのコンクリートが打設されています。</p> <p>繰り返しになりますが、既設の人工地盤を活用して史跡への影響を最低限に留める船着場の設置としたい、と考えています。その施工法や、船着場の形状などを検討するために、ボーリング調査を実施したいと考えています。よろしくお願ひします。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
瀬口座長	<p>今ご説明された件について、ご意見をお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。お願ひします。</p>
麓構成員	<p>保存活用計画に、水堀での船の周遊ツアーというようなことが書かれていることもあって、今回の提案ができたのでしょうか。資料4-1の(2)の内容で、石垣、隅櫓、天守などの歴史的景観を楽しんでいただくとともに、名古屋城の歴史や魅力を紹介する、と書いてあります。資料4-2の船の運航経路を見ただけでは、はたして本当に、この内容に書かれていることが、ちゃんと効果的に実現するのか、どうか、非常に心配になります。もう少し、この計画を具体的に考えてから、史跡の現状変更等についても検討したほうが、いいと思ひます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。先生のいわれるとおり、このルートだと石垣や隅櫓、天守などを、普段の視点とは違うところで、景観を楽しんでいただきたいと思ひているところです。そのほかに、どういった見せ方ができるのか、お客様に喜んでいただけるのか、といったことに関しては、今後また考えていきたいと思ひます。このルートについては、このルートより東のほうになると水位が浅くなってしまうことが、調査でもわかっています。このルートを活用して、どう楽しんでいただけるのか、ということを考えて、ご相談をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。お願ひします。</p>
丸山副座長	<p>今回の舟運についての、工程表というんですか。工程表が、いつからどうの、というのがまだ決まっていなないのかもしれないですが、そういうことが次の段階でいるのではないかと思ひます。</p> <p>それと、今麓先生がいわれた、私自身も、ここをずっと船で行って、どういう見せ場があるのか。よくわからないですね。事前に事務局のほうで、ここを担当される方がずっと行って、写真でも撮って、どういう状況なのか。</p>

	<p>それと、もう1つ一番気になるのが、水質です。水がだいぶ悪いですよ。水質改善というのが、今回の事業の中でかなり重要ではないかと思っています。石垣の場合は、あとで植栽管理ができてきますけども。かなり樹木、あるいは草本類でもうっそうとしているところがありますよね、石垣。それも今回の事業で、除去してもらえるのか。</p> <p>総合的に考えて、このルートを1度みなさんで回ってもらって、どこに問題点があるのか。次回、工程表と一緒にだと思いますけど。そのときに、報告してもらいたいと思います。</p> <p>水は、お客さんをお呼びわけですから、かなりきれいにしないといけないのではないかと。そうすると浚渫するのか。結構、大事業になってきますよね。その点を留意してもらいたいと思いますけど。</p>
事務局	ありがとうございます。また検討して、ご説明したいと思います。
瀬口座長	ほかにどうでしょうか。
三浦構成員	ここは辰之口。確かここは、お堀の水位を調節するための水路の口があったと思いますけど。ちょうどその口の真ん前に船着場を造られる計画ですね。
事務局	はい、そうです。
三浦構成員	<p>そういう大事な遺構の真ん前に造るということは、辰之口遺構について、もう少し計画画面にしっかりと明記しないといけないですね。確かに図面には描いてありますが、それがいったいどういうものであるのか。どういう形状をしているのか。というのが、よくわからない状態です。</p> <p>私が思うには、お堀の外側の遺構として、一番重要なものの真ん前に船着場のデッキが付くというのは、極めて邪魔なような気がします。多分辰之口自体には影響はないんでしょうけど。辰之口自体の景観に、配慮していないような気がします。こういうものを計画するときは、なるべくそういった遺構、もしくは景観に配慮したようなものになくしてはいけません。それから計画上に、大事なものをきちんと明記しないといけない。それが明記されていない、明示されていないのが、懸念があります。ちゃんと辰之口遺構が、どういうものであるか、なんのためにあるのか。船のためのデッキとの位置関係、そのへんのところを検討してもらいたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先生のいわれるとおり、今回船着場のデッキの設置を予定している場所が、辰之口の遺構の前になってしまいますけど。ここに今、人工地盤があるといったことで、ここを活用して、なるべく史跡への影響を小さくしたい、ということを考えてのことです。</p> <p>ただ、先生のいわれるとおり、辰之口も大切な遺構になると思います。例えば、デッキのほうに降りると、辰之口が正面から見たりすることもできるので、辰之口の紹介、先生がいわれたとおり見せ方なども検討していきたいと思います。</p> <p>今後の資料については、こういったものがありますということも、</p>

	明記したいと思います。よろしくお願ひします。
瀬口座長	ほかには、よろしいですか。 では、私から質問していいですか。資料4-2の右上、東北部です。運航経路図がありますが、運航経路図のUターンするところに、なんかパイプみたいなものが伸びていますよね。あれは、なんですか。
事務局	水道パイプが、堀の中を通っています。そちらに船が触れたりすることがないように、コースは設置していきたいと思っています。
瀬口座長	水道パイプを、今上を通っているのではないんですか。何のための水道パイプですか。今回、必要はない。
事務局	お堀の中に、今のお堀の水というのが、工業用水を引き入れてあります。その工業用水の、いわば水堀への給水パイプにあたります。大きい水堀の中で、1か所だけから給水をする、そこだけがきれいで、ほかが濁ってしまうので、このようなパイプで隅々のほうへ1度水をもって行って、隅々から水を給水するという目的で設置しています。
瀬口座長	先ほど水質の話がありましたけど、その水質と関連する施設ということですよ。そういう理解でいいですか。
事務局	はい。
瀬口座長	そういうものの説明もほしい。この図の北側から西側は全部、近代の護岸ですよ。
事務局	はい、そうです。
瀬口座長	史跡の範囲に入っているんですか。入っていないんですか。
事務局	史跡の範囲に入っています。
瀬口座長	入っている。史跡の範囲に入っているけども、先ほどの説明だと、1部が壊れたので、全部近代の護岸にしてしまった、という理解でよろしいですか。
事務局	護岸工事の際に
瀬口座長	20年前に。
事務局	そうですね。
瀬口座長	そうですか。それで、今の三浦先生の指摘の辰之口のところだけが、排水のところは石が、石造の遺構が遺っているということですか。
事務局	そうです。

<p>瀬口座長</p>	<p>そういうことをもう少し整理して、この全体整備検討会議にだしていただいたほうがいいのではないかと思います。皆さんの意見で、この水堀を活用することについて反対なんだ、というよりも、活用するにあたっての情報が、全体整備検討会議に諮るにあたって、ちょっと少なすぎるということだと思います。今の水の浄化についても、そういう施設があって、そういう状況で、懸念を示されたけども、どうであるかとか。20年前に玉石護岸にしてしまったときに、その部分をどうするのかというか、その部分の残骸を活用したいので、ちょっとバッティングするところがありそうだと、ということですよ。当然、護岸のところは浅くなっていますよね。ずっと土砂が盛られているわけですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>そういうものをだしてもらわないと、たぶん堀底の状況が、護岸寄りには全然変わっているのだと思います。</p> <p>もう少し資料をだしてもらって、先ほど指摘があったように、石垣や隅櫓を見せるのもいいけど、堀をそのものを見せるということもあるわけでしょう。それが、内容に書いていないので、もったいないなと思ったりしました。</p> <p>申し訳ないけど、もう1回だしてもらうわけにはいかないですか。このまま部会にいても、しょうがないでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらのほうでもう1度、今ご指摘されたことを、できるだけまとめて、再度ご説明したいと思います。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>そうですね。そのほうが、たぶん部会にいても同じようなことがいわれるだろうから。準備してかかったほうがいいと思います。それでよろしいですか。何か付け加えることがありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の、議題(5)名古屋城植栽管理計画、先ほど話題にでました管理計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(5) 名古屋城植栽管理計画について</p>
<p>事務局</p>	<p>今まで、名古屋城ではこのような植栽に特化した計画は、持ち合わせていません。昨今のほかの城郭をみても、こういった計画が同じように作られているところがあります。名古屋城も今、同じような課題を持ち合わせているということで、今回、このような計画の策定をめざしていきたいと考えています。資料の説明は、担当者からご説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回こちら、初めてご説明するものです。先ほどの堀の活用と同様、今、これからこういったことを始めようと思っています、といったことのご説明になります。詳細なところまでは、いけていませんので、ご了承ください。今、我々が考えていることを、ご説明します。</p>

	<p>1. 根拠です。名古屋城跡保存活用計画に、植栽管理計画を策定するとあります。また、この間、有識者の皆様や市議会からも必要性について言及されています。そういったことを受け、今回計画の策定に着手していこうというものです。</p> <p>2. 目的です。遺構の保存に影響を与える植栽や、遺構の顕在化、眺望を妨げる植栽、来場者への危険性が懸念される植栽など、適切な整備を行い、城跡にふさわしい風致を整えることを目的としています。</p> <p>3. 策定までの流れです。作庭業務を進めるにあたり、詳細については有識者の皆様にご意見をいただきつつ、進めていきたいと考えています。今回ここは、おおまかな流れということでお示ししています。まずは、現況の把握調査を行い、城内の植栽についての現況を把握していきたいと、来年度については考えています。そのあと、調査結果によって植栽の特性や管理状況の整理、管理方針、管理方法などをご相談しながら整理をしたうえで、計画を策定していきたいと考えています。</p> <p>右側に、調査対象案として、今後調査していく植栽について5つに分類しました。1番が、遺構の保存に影響をおよぼしている植栽。2番が、城郭としての歴史的景観を阻害している植栽。3番が、安全性が懸念される植栽。4番が、四季を彩る植栽。5番が、金城温古録等に記載されている植栽。こういったかたちで状況を区分し、内容について把握調査を、来年度行っていきたくと思っています。今後、植栽管理計画の策定について、いろいろご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
瀬口座長	ご意見、ご質問をお願いします。
藤井構成員	この管理計画、現状把握調査が来年度といわれましたが、植栽管理計画の策定というか、最後のところは、だいたいいつくらいを念頭において計画されているのでしょうか。
事務局	来年度調査をし、その内容を整理したうえで令和5年度、もしくは令和6年度、1年、2年で計画をとりまとめていきたいと考えています。
藤井構成員	わかりました。
事務局	ほかには、どうでしょうか。お願いします。
赤羽構成員	2番の目的ですが、これを見ると、顕在化、眺望を妨げる植栽、危険性を懸念される植栽、あるいは保存に影響を与える植栽、とマイナスの要因が列挙されています。これを単純に読めば、こういったものを除去して、城跡にふさわしい風致を整える、というふうに読めてしまう。はたして、それだけでいいのかという。むしろ、この城にふさわしいものは、本来どういうものなのかということもあわせて検討していく。その点では、右側の5番に金城温古録のことを、丁寧に調査をするということが含まれているので、そういうことだと思いますが。もっと幅広く、プラスマイナス両方をあわせて検討していく。プラス

	<p>マイナスを現状に照らしあわせて、しっかり調査をして、点検していくことが必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>先生のいわれるとおり、名古屋城は桜もきれいですし、秋には紅葉もきれいであり、市民の方にも喜んでいただいています。市民の皆さんに楽しんでいただけるというところを、どう維持管理していくのか。またこちらの金城温古録に記載されている植栽を調べる必要がありますが、こちらをどう紹介していくかなど、プラスの面もあわせて検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。お願いします。</p>
丸山副座長	<p>ようやく、こういう樹木管理のほうに広げていこうという、この方向は非常にいいなと思います。今、赤羽先生がいわれたように、目的がマイナスから入っていると、ここはそのとおりだと思います。本当は、目的は何かというと、特別史跡である名古屋城の風致や風景を、今後ふさわしいものにするという大前提があって、それに対していろいろなものが出てくると思います。目的は、もう少し大きくというか。そういうものを書いていただいたあとで、それには何がいるかということ、史跡をき損しているような樹木は困るから切ろう。風景をつくるというのは、単に木を切ったらいいだけではなくて、どういう空間をつくっていくか。そういう風致的な空間をつくっていくんだ、ということが重要だと思います。そのために、いろいろなことを考えていくわけで。行政的に危険なものなどを、どんどん早急にいわれるから、ちょっとさみしいなという気はします。</p> <p>もう1つは、現状把握調査を、これから考えていかないといけないのですが、何を調査するのか、ということですね。そういう調査項目というのがないと、1年間でできるのかどうか、わかりませんが。これまでの管理のやり方を、大幅に変えないといけないと思います。現状を把握というのは、調査だけではなくて、今までやってきた維持管理のシステムが、どういうことをやっていたのか、ということがいえます。松の手入れを一生懸命やってられますよね。結構、松は手入れにお金がかかるんですよね。そういう維持管理、今までやってきたものを変えていくんだ、ということが、今回の管理計画で大切だと思います。</p> <p>それと、重要なのは、日常的な管理と事業化しないとできない管理があります。大きな木を伐採するのは、日常管理ではできません。そういう大きな流れを、今後考えていただくと。今日は頭だしなので、期待しています。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>目的に関して、先生のいわれるとおり、もう少し幅広といえますか、名古屋城跡特別史跡であるとともに都市公園ということで、市民に親しまれている公園でもあります。そういった面も含めて考えていきたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>目的のところの2行目は、いらないね。これは現状の調査の中身ですよ。まず、やりたいこと。遺構の保存に影響を与える植栽が、どんなものがあるのか。眺望を妨げる植栽は、どんなものがあるのか。というものを調査するわけですよ。</p>

事務局	そうです。
瀬口座長	<p>それは目的ではなくて、今丸山委員さんがいわれた植栽管理計画の目的ではなくて。目的は、特別史跡名古屋城の城跡にふさわしい風致を整えるために、樹木のためだというのが目的で。そのために調査を。3番目に現状調査というのがあって。現状調査は、今の2行目に書いてあることが、ずらずらっと並んでいる。それが今の調査対象案ですよ。そして今付け加えた、管理をどうするのかというのが、植栽管理計画だから。4番目に、植栽管理計画の中身についての項目があって、5番目は策定までの流れ。というふうに考えることができそうです。</p> <p>今のご指摘をふまえて、作り直して、検討し直して。調査対象案のところに、眺望と、外来種と同じところに書いてありますけど、別がいいのではないかと思います。眺望と、近世にない外来種があるということは、全然違うことだと思います。外来種は、外来種。近世以降の樹木については、しっかり調査をしないといけないから。眺望は、また別の視点で考えればいいので。ここは切り離されたら、どうかなと思います。参考にしてください。</p>
事務局	そうしていただきます。
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。これはまた検討していただいて、全体整備検討会議に報告していただくことになると思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事は終了いたします。事務局にお返しします。</p>
	6 報告
事務局	<p>ありがとうございます。最後に、報告第として二之丸庭園の余芳の移築再建事業について、検討状況についてご報告したいと思っています。ただ、これ報告ということでだしていますが、報告だからご意見をいわないで、とかいうわけでは全然ありません。今、継続的に文化庁さんと協議を続けている案件です。そういった意味で、まだ中間地点ですよ、ということでご報告という扱いにしましたので、今日、ご意見をいただければ、それは今後反映させていきます。よろしくをお願いします。それでは、担当者からご説明します。</p>
事務局	<p>余芳の移築再建については、7月に開催された全体整備検討会議にて付議した後に、建造物部会および庭園部会にて継続的に議論していただけてきました。室長からご説明がありましたように、本日は文化庁への第1回目の報告用資料として、余芳の移築再建について、まずは基本計画の概要をまとめたものについて、ご報告いたします。今後も引き続き手水の復元考察、遺構保護を前提とした整備設計を含めた資料として作成を進めていき、継続的に各部会にてご議論をお願いしたいと考えています。すでにページ数が60ページくらいと多くなっていますので、本日は資料の概要について、ご説明したいと考えています。</p>

	<p>それでは、資料 3 枚目、ページ数がないところです。3 ページ目の目次をご覧ください。黒字で書いた箇所が今回作成した資料部分で、1 ページめくって赤字で書いてあるところが、今後作成予定の資料です。資料の構成は、第 1 章で整備事業の概要、第 2 章で二之丸庭園の概要、第 3 章で余芳再建根拠資料、第 4 章で余芳再建検討、今後作成するところで、第 5 章の余芳整備計画としています。</p> <p>資料 1 ページからの第 1 章においては、保存活用計画における名古屋城全体整備の考え方、二之丸庭園整備の考え方、余芳の移築整備の位置づけ、検討体制、今までの協議経過について、お示ししています。</p> <p>続いて 14 ページからの第 2 章では、二之丸庭園の概要、名勝指定の説明、二之丸庭園の本質的な価値等について記載しています。18 ページから 20 ページにかけては、二之丸庭園における余芳の位置、余芳の概要、また変遷について記載しています。</p> <p>続いて資料 21 ページです。余芳移築再建の基本方針と、再建根拠資料の優先順位を整理しています。余芳については、オリジナルの基本部材があります。建物の位置を示す根拠となる発掘調査の結果があります。そこから古写真、古絵図、文献、類例建物という順番で、資料から得られる情報を整理、掲載したうえで、余芳再建検討の考え方を 42 ページにまとめています。22 ページから 39 ページにかけて、今お話しした再建根拠資料について掲載しています。順番的には、まず既存部材の調査結果、発掘調査結果、古写真、古絵図、文献史料、参考建物、類例建物の順に掲載しています。</p> <p>資料 40 ページからは、平成 23 年度の解体以降、長きにわたって実施してきた調査によって得られた結果について、お示ししています。</p> <p>43 ページからの第 4 章では、第 3 章までの記載した根拠資料が再建検討を記載しています。各部の寸法については、当初材の痕跡を最優先としています。屋根の仕様寸法は、瓦葺きに改変されたことから、当時の古写真の解析により寸法を算出し、その他不明な仕様については、類例建物を参考にして決定しています。45 ページです。発掘調査の結果、柱の礎石の可能性が高いと判断された石の方位を参考に建物位置を設定しました。濡縁については当初部材が残っていないため、奥行き寸法は絵図の畳に対する比率から割り出し、配置しました。そうすると、濡縁の束が手水組の水汲み石と考えられている石の北端に載るかたちとなり、手水鉢の使い勝手もほどよい位置になると考えています。54 ページからは再建図面、当時このような姿で二之丸庭園に建っていたであろうという図面について、お示ししています。</p> <p>簡単ではありますが、説明は以上になります。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>非常にページ数が多いので、全体の構成をご説明しました。今日の段階で、ご意見がありましたら、いただければと思います。</p> <p>これは非常に量の多い資料なので、また後日でも、お読みいただいたあとで、ご不明な点、改善点などがありましたら、いつでも結構ですので教えていただけると、幸いです。</p>
赤羽構成員	<p>いつも思いますが、計画がでてくると、最初の目次をご覧くださいとわかると思いますが。第 1 章で整備事業の概要、第 2 章で名古屋城二之丸庭園の概要、と順番があります。いつも、逆ではないかと思う</p>

	<p>んですよね。いつも整備があつて、そのあと整備の中身はどうだという記述になっていますが、本当は第2章が先にあつて、だから整備するんです、という。順番がいつも、名古屋城はわかりにくいと思っ ていますけども。名古屋城の本質は、なんなんだということから出発して、だから二之丸庭園はどうで、そこにある余芳はこうだよ、だからこうすべきだよ、という順番ではないでしょうか。そのところがいつも、名古屋城の論理の順序というのに違和感を覚えるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>整備事業の概要という、タイトルがよくないところがあるのかもしれないませんが。私たちが日ごろから考えているのは、大きい部分からご説明し、その中の個別要素に向かって説明を下げっていくという意識で、いつもこういう構成にしています。</p>
赤羽構成員	<p>だとしたら、第2章がもっと大きなテーマではないですか。</p>
事務局	<p>そういう意味では、ありません。第1章で言おうとしていることは、名古屋城全体の保存活用計画のことをまずお話し、保存活用計画の中で各事業がどうなっているかということ、まず最初に言っています。</p>
赤羽構成員	<p>それも第2章で扱っているわけでしょ。文化財指定や本質的価値だとか。あるいは二之丸庭園の変遷とか。さらに余芳については、こうだという。これの大きな枠組みでしょう。それを具体的にどう整備するかというのが、第1章に書かれているので。その点では、第2章のほうが、立場としては大きい概念ではないかと思います。1度考えてみてください。</p>
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。藤井先生、お願いします。</p>
藤井構成員	<p>今のご意見に賛成です。このタイトルが、余芳移築再建事業とありますよね。皆さん、もう慣れ親しんでいて、なんとも思われないかもしれないですけども。余芳とは何かということ、最初にもう少し書いてもらわないと。最初から名古屋城の大きな再建の、第1章で整備事業の概要として、早くからこれは組み込まれているような印象を受けます。それはともかくとして、余芳とは、例えば20ページで少し書かれている、文政年間に云々というような、建てられた茶室であるということ、まず最初に書かないと、一体これは何の計画なんだろうか、という。頭から読んでいくと、第2章まで何を言っているか、まったくわかりません。ようやく第3章に入って、余芳とは何かというのが、これはこうなんだという。明治期に移築された、売却されたというのは、前のほうにでてきますが。そのところをもう少しきちんと書いてもらったほうがいいのではないかなって。そこに課題があるから、第1章の計画なり、第2章での課題というのがでてくるのだと思いますので。もう少し工夫されたらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今、先生のご意見をお伺いして、私がふと思ったのが。この資料にないのが、前書きみたいな部分がなくて。本来なら前書きとして、ま</p>

	<p>ず余芳とはこういうもので、というさらっとした概要が書かれているはずなんですよね。初めてお読みいただくと、そこがないので、先生が言われるように、余芳とはなんぞやにとどり着くまでに、相当読み進めないといけないという。こういった状態だと、ふと直感しました。参考にさせていただいて、構成を考えさせていただきます。</p> <p>ほかには、よろしいですか。</p>
瀬口座長	<p>さっき忘れていたんだけど、今日、文化庁の渋谷さんがいらしている。私が言わないといけなかった。最後にひと言いただきたいと思っておりますので、今からお願いしてみてください。</p>
事務局	<p>先生方、この件に関しては、よろしいでしょうか。また、後日でも結構ですので、いつでもご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>それでは、渋谷主任、すみません、最後になりますけど、全体を通じて何かコメントがありましたら、お願いできますでしょうか。</p>
渋谷オブザーバー	<p>文化庁の渋谷です。昨年7月に、前任の山下の後任でやってまいり、今回、全体整備検討会議へ初めての出席になりました。今後とも、よろしくお願いたします。</p> <p>何度か名古屋城さんに訪れ、ご案内していただき、本日の議題についても全体を聞かせていただいて。特別史跡名古屋城跡というのは、非常に多くの史料が残っています。また、地表にもいろいろなものが残っているということで、非常に貴重な史跡であると痛感しています。先ほどの議論にもありましたが、本当にきめ細かく見ていかなければ見落としてしまうところ、辰之口のところ、水門のところなど、そういったところも先生方のご指摘で、きめ細かく、大切なところを見落とさずしていっている。ということで、非常に整備検討会議、ありがたいと思っています。史料が多く、貴重な名古屋城跡を、どうやってうまく整備していくかというところで、一つひとつきめ細かく会議を進めていくというところで、今後とも、このきめ細かさを、事務局としてもなかなか大変な作業かもしれませんが、それを続けることでより良い全体整備が進められれば、いいのではないかと思います。年数の経っている、これから年数の経つような計画というの、いくつかありましたが、一つひとつクリアして行って、より良い特別史跡名古屋城跡が整備されることを願っています。</p> <p>本日は、先生方、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>渋谷主任、ありがとうございました。今後ともご指導をよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、先生方におかれましては長時間にわたって、予定の時刻を40分ほど超過してしまいました。本当に多くのご意見をいただき、誠にありがとうございます。ご意見は、今後の保存活用整備に活かしていきたいと考えています。</p> <p>また、先生方、愛知県のまん延防止がニュースだと3月21日くらいまでとなっています。その後のコロナの状況次第ですが、ずっとコロナで、先生方を現場にご案内できていませんので、ぜひ3月21日以降、気候も良くなってきますので、名古屋城の現地をご案内させていただきたいと思っております。その説には、何卒、よろしくお願いたします。</p>

	<p>す。 それでは、以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
--	--